

# 日本庭園学会ニュース

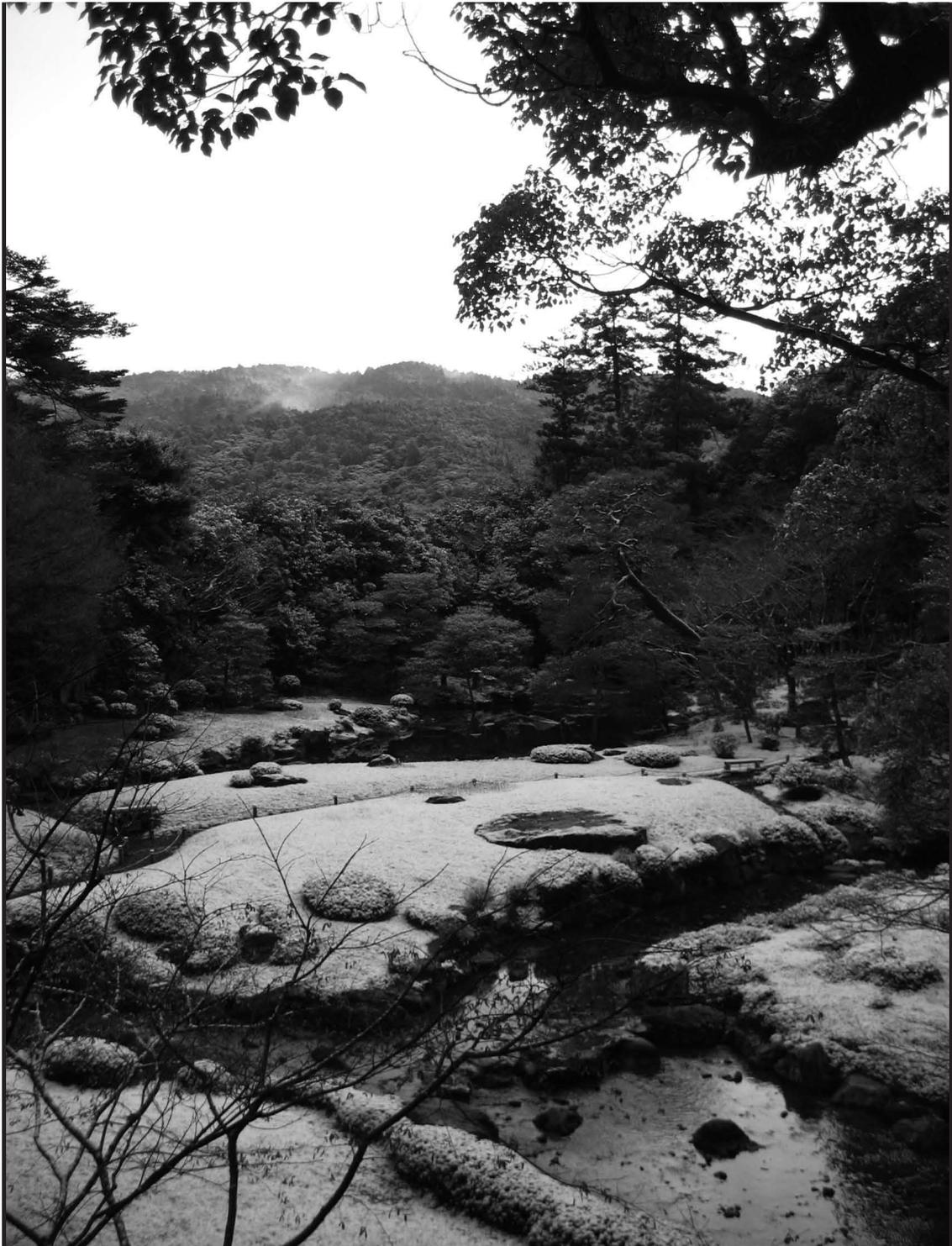
*The Academic Society of Japanese Garden News*

No.58

平成20年冬

予告 平成20年度全国大会

発行 日本庭園学会(会長 中島 宏)  
〒150-0041 東京都渋谷区神南 1-20-1  
(有) 造園会館気付  
TEL(03)-3462-2850 FAX 03-3464-8465  
<http://www.soc.nacsis.ac.jp/asjg/>



# 予告 平成20年度全国大会・研究会

## 平成20年6月21・22日 東京都北区



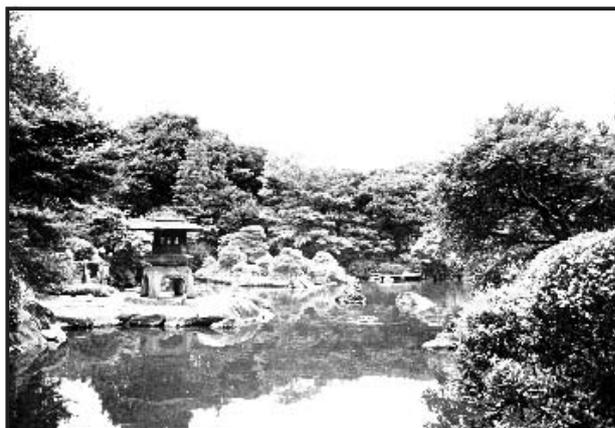
大会実行委員会（委員長 鈴木誠）と研究会・シンポジウム実行委員会（委員長 小野健吉）は、平成19年度関西大会の開催スケジュール及びシンポジウムのテーマを決定した。

大会のテーマは「旧古河庭園と近代の庭園」であり、現地見学を交えて話題提供と討議が行われる。旧古河庭園は、洋館と洋風庭園部分をジョサイア・コンドル、和風庭園部分を7代目小川治兵衛（植治）が手がけたことで知られ、平成18年に国の名勝に指定された東京に

おける代表的な近代の庭である。

開催日程は、平成20年6月21日（土）と22日（日）の2日間である。21日は研究会並びに現地見学会及び総会が行われ、終了後には懇親会が開催される。そして明るく22日は、終日研究発表会が行われる。

会場は、北区滝野川会館（東京都北区）であり、定員は40名となっている。なお、詳細については次号の本紙にて（No.59）で紹介する。



（写真 上・下 名勝旧古河庭園）

## スケジュール概要

会場：北区滝野川会館（東京都北区西ヶ原1-23-3）  
3階303集会室

平成20年6月21日（土）

12:00 受付開始

12:30 研究会「旧古河庭園と近代の庭園」  
話題提供と討議

13:30 旧古河庭園の現地視察と討議

16:00 総会（参加は理事のみ）

17:15 懇親会

（北区滝野川会館 地下1階 レストランけやき）

6月22日（日）研究発表大会

9:30 受付開始

10:00～ 研究発表大会



平成19年度関西大会見学会 見学会風景

## 研究発表会 発表者の募集

研究会実行委員会では、来る6月22日(日)に行われる研究発表会の発表者を募集している。

発表時間は、研究発表20-30分、質疑応答5分を予定している(変更する場合あり)。また、発表にはPCプロジェクターの使用が可能。スライドプロジェクターの使用は不可となっている。

発表を希望する方は、A4判用紙に発表者の氏名、題名、概要(200字程度)、発表時に使用を希望する機器類、連絡先を明記のうえで、5月23日(金)までに大会実行委員会事務局へ送付し発表の登録をして頂きたい。

研究発表の概要は次号の



平成19年度関西大会の研究発表風景

本紙(No.59)に掲載する予定となっている。

発表者は、続いて6月13日(金)までに研究発表資料を大会実行委員会事務局へ送付されたい。

研究発表資料の分量は、A4判で分量は2ページか4ページ、6ページのいずれか。1ページあたりの文字数及びページレイアウトは、学会誌の論文の書式に準じ、横書き2段組、1段あたり25字40行となっている。

なお、書式はホームページからダウンロードが可能となっている。

申し込みと資料の締め切りは厳守のこと。



### ▼発表の申込み先・発表要旨の提出先

〒156-8502 東京都世田谷区桜ヶ丘1-1-1

東京農業大学 造園科学科 鈴木 誠

TEL 03-5477-2430 FAX 03-5477-2625

Email: makoto@nodai.ac.jp



吉村 龍二・(株)環境事業計画研究所



長谷川 忍・(有)パーク総合デザイン

## 平成 19 年度 関西大会シンポジウム 「文化財庭園の整備・維持管理の表現」によせて

寄稿 野村 はな (けいはんな記念公園事務所)

去る平成 19 年 12 月 9 日、平成 19 年度関西大会が開催された。公開シンポジウムでは「文化財庭園の整備・維持管理の表現」と題して、文化財庭園の保存修理に関わる 4 者による発表が行われた。文化財庭園の整備・維持管理の中で、「表現」していくことの必要性、またその方法について、実際の事例をもとに現状の課題点や今後の展望などの話題が提供されたのち、会場全体でのディスカッションが展開された。

まず、環境事業計画研究所の吉村氏は、文化財庭園の保存修理における設計管理者の役割(職務内容)を、アウトライン設定、調査、計画、設計、設計監理、マネジメントの 6 つのカテゴリーに分け、全体の流れを説明した。発表の中で吉村氏は、文化財庭園は生きた遺構であり、不確定要素が多い中で、想定し計画していることが多いと述べ、そのことを通常の公園設計との大きな相

違点として挙げた。そのことは、調査においては可能な限り多種多様な情報収集に努めること、設計においては常に柔軟に対応できる状態に設定することが重要であるなど、6 つのカテゴリーのどの段階にも反映されると論じた。また、文化財庭園の修理は、それぞれ特徴が異なり画一化できるものが少ないことから、マニュアル化することは難しく、それについての弊害もある。しかし、文化財庭園の修理に関わる者同士の情報共有のためにも、今後さらに情報を集めてマニュアル化に向けて努力するとの抱負を述べた。

次にパーク総合デザインの長谷川氏は、文化財庭園整備の設計における表現手法の様々な事例を提示した。アナログからデジタルへの過渡期を経て、現在、文化財庭園整備の設計業務においても様々な表現方法が生み出されている。埋蔵文化財の発掘、設計、施工(竣工後)の



今江 秀史・京都市文化財保護課



鈴木 久男・京都産業大学 教授

データが積み重なって作成されていく成果品の情報は、デジタル化されることで精度の高いものとして完成する。成果品はその後の整備事業において繰り返し利用される資料になることから、その精度の重要性を強調した。また、吉村氏の発表にもあったように、文化財庭園の整備は不確定要素が多い中で想定しながら進められることが多い。これから作成される成果品は、後に利用される際、イメージが伝わりやすいものより、むしろ建築・土木分野とは異なった独自の表現が必要であることを強調し、今後も、成果品における表現方法のあり方を探っていくことが課題となるだろうと述べた。

続いて京都市文化財保護課の今江氏が、今回のシンポジウムのテーマの背景でもある、文化財庭園の維持管理において「表現」することの意義を述べた。文化財庭園のように造られた当初とは異なる体制に置かれた庭では、風趣や形態の維持、円滑な関係者の意思疎通および人員の交替のために保存管理計画の策定が求められることがある。今江氏は、その目的を果たすためには庭の維持管理という創造的行為について「表現」する努力が不可欠となると論じ、先行事例を用いて表現の具体的な方法を紹介した。まず、統合された庭を解体して事項を抽

出し、次に抽出された事項の関係性を整理することで事項と事項との関係性や依存関係を顕在化することができる」と説明した。その関係性を記述することが結果として庭の維持管理に関する表現となるのであり、図面・図表を作成することよりも、まずは庭に係わる現象を言語化することが重要であり、それら事象を言い表す語彙体系をつくることが何よりも大切であることを強調した。保存管理計画策定の取り組みは、全国的に見ても現時点では事例が少ないが、今後、策定事例が増加することで、庭ごとの傾向から、ある一定の方法論が確立できる。そのためにも、庭に係わる現象の言語化を、本格的に進めていかなければならないと述べた。

最後に、京都産業大学教授の鈴木氏が、文化財庭園の修理における発掘調査の位置付けについて発表した。文化財庭園の整備事業に伴う調査については、調査の目的が様々である。庭園全体を解体して調査を行うことは事実上不可能であり、限定的な範囲で調査が行われるのに関わらず、その成果から施工方針の検討を行う必要があるなど、従来の発掘調査には求められることのなかった課題が出てきているとした。また、調査は庭園の過去の様々な時点での状況を明らかにするものであるが、修復

は庭園のある時期の現況を復元することに焦点を当てて行われるため、修復によって現出した庭園は、調査結果の一部を活用するとどまることが多く、成果全体を十分に生かすことは難しいと述べた。

以上4者の発表後に行われたディスカッションでは、会場内より、現状に関する質問や、マニュアル化を望む声が聞かれた。過去に事例が少なく確立されていない分野であるが、今後需要が高まる可能性があり、そのことへの関心が高まりつつあることを伺うことができた。



公開シンポジウムの聴講風景

話題提供とディスカッションを通して、文化財庭園の整備事業の性格を理解し、従来の土木設計とは異なる独自の表現方法を確立することの必要性、また、設計監理者・行政担当者・発掘調査担当者、さらには維持管理者など、文化財庭園の整備および維持管理に関わる全ての者の間での、共通認識(共通の言語による)の浸透の必要性が、示唆されたのではないだろうか。今回のシンポジウムは、文化財庭園に関わる業界全体で取り組んでいくべき課題を投げかけるものとなり、今後の発展にも期待が寄せられる。



パネルディスカッション

## 関西大会 現地見学会によせて

平成19年12月8日(土)

この度、醍醐寺三宝院庭園の見学が出来るとの案内をきっかけに、日本庭園学会に初めて参加致しました。

以前、改修が始まったばかりの状態を、京都造形芸術大学の庭園学講座で見学していたので、その後施工がどのように進行しているのか関心がありました。

見学会に参加する頃、ちょうど『利休遺偈』という書籍を読んでいる途中だったこともあり、京都に向う新幹線の中で、まるで秀吉と利休の時代にタイムスリップしたような気持になっておりました。そして醍醐寺三宝院の現地では、自分自身がその時代に向き合っていることを真に感じました。

仕上がった護岸を見ていると、工事の過程のなかで歴史ある庭園を改修することの難しさ、また築造当時の人々の苦労や思いなどが感じられました。また、庭園を

通じ伝統、文化、自然とのかかわり、やさしさ、感性など、日本という国の本来の良さが伝わってくるようでした。

さらに、先生方や若い人たちの意欲ある発表を聞き、もっと多くの人に庭園の良さや素晴らしさを広め、受け入れられ受け継がれていくことを願わずにおれません。この会に参加させて頂き、見方や考え方を深めて行くことの大切さを十分感じ今後の仕事に役立てて行きたいと思いました。

寄稿：(株)彦島造園 代表取締役 内田由紀子



醍醐寺三宝院庭園の護岸修理の説明を受ける参加者



青柳泰介（奈良県立橿原考古学研究所）



穂積 裕昌（三重県埋蔵文化財センター）

## 平成19年度 第2回関西研究会 研究会・公開シンポジウムによせて

町田 香 国際日本文化研究センター

前回の第一回研究会「縄文・弥生時代の庭」に続き、今回の第二回研究会は「古墳時代の庭」をテーマのもと研究会が行われた。

（準備会）

第二回研究会に先立ち、計3回の準備会を開催した。準備会ではまず「縄文・弥生時代の庭」研究会を省み、問題点の検討と解決に努めた。第一回研究会では、従来の「庭園」という言葉が造庭（つくりわ）に限定された狭い意味の表現であったのに対し、広く「庭」を捉え日常生活の中で自然発生的に生まれてきた庭の必要性を提示し、そのような研究を「考庭学」と仮称した。具体的には、縄文・弥生時代における集落遺跡から庭の可能性を探るための指標を検討した。しかし、未だ造庭中心の考察法から逃れられていないことがわかり、その後さらに議論を重ねた。その過程で、埋蔵文化財研究者の方々からの助言を賜る機会に恵まれ、新たな視点として「庭」を広く「物事を行う場」として捉え、「考庭学」の根本的な立脚点を再考するに至った（詳細については第二回

シンポジウムにおける今江氏の発表を参照）。

それを踏まえて、今回の研究会では考古学の研究者を招いて事例報告をしていただいた。

（研究会）

まず、三重県文化財センターの穂積裕昌氏から「古墳時代の祭儀空間と庭・三重古城之越遺跡」と題し事例報告が行われた。穂積氏は、庭園研究者への違和感として、遺構の本義である造営時点における遺構形成の目的や遺構の機能を問題にせず、後世の「庭園」概念からそれらの解説を図る傾向にあることを指摘した。また反対に考古学者は「庭園史」の学問的咀嚼に熱心ではなく、どうみても庭園的要素があるのにその本質を語ろうとしないと述べ、各専門分野間の隔たりの様相が明らかになった。城之越遺跡を詳細な文献史料・遺構分析から解釈し、古墳時代においては祭祀空間としてまずは認識することが以降の存在形態、分権のうえからも妥当と結論付けた。

また、古墳時代を射程に入れた「庭園史」の構築、機能面からの照射に限定せず、遺構の意味の再評価の必要

性を指摘した。

次に、奈良県立橿原考古学研究所の青柳泰介氏からは「古墳時代の儀礼空間と造り出し」と題した事例報告が行われた。青柳氏は詳細かつ数多くの資料を提示しながら古墳の造り出しの変遷を明確にした。目的が不明瞭であった造り出し部分が徐々に意味を持ち始め、古墳頂上部で行うことができなかつた行為が造り出し部分で行われていった過程などが提示された。古墳の造り出しについては、従来からその葺石の形状と庭園の護岸との類似性が指摘されていたが、庭園学ではその意味や変遷が問われることは少なかった。青柳氏の発表では、形態のみならず場としての造り出しの本質的な事項が提示されており、考庭学の将来において重要な見地を売ることになった。

最後に古墳時代の集落の事例抽出を今江氏と町田で行い、その中で群馬県黒井峰遺跡を取り上げた。古墳時代の集落遺跡は、集落全体の中に単位を構成する複数の集合体となり、さらに豪族の居館は性格によって空間の明確な分離が行われており、明らかな庭園的要素が出現していくことが見出された。

#### (公開シンポジウム)

第二回目となった今回のシンポジウムは、第一回研究会「縄文・弥生時代の庭」の成果をもとに「縄文時代と弥生時代の庭」と題して行われた。

シンポジウム第一部では、先の研究会報告で若干触れたように、新たな「考庭学」についての提案が今江氏に



研究会の発表風景

よって行われた。「庭」を広く「物事を行う場」として捉え、「考庭学」を場の総合研究とし、庭に関わろうが関わらなからうが、時空(時間・地域)を越えた「場」というものの類例を数多く抽出し、「物事を行う場」(農事の場合、饗宴の場、石座などの一定の特徴をもった場)の指標づくりが求められると述べた。各分野によって何を場と捉えるかは異なることから、幅広い学術分野による学際的交流が不可欠であるが、考庭学による場の指標作成によって、各学術分野における場の系譜化が可能になることを示した。

次に、栗野氏の「縄文・弥生時代における「場としての庭」」では、縄文・弥生時代の庭を総括する話題提供が行われた。縄文時代の三内丸山遺跡と弥生時代の



左から恵谷 浩子・栗野 隆(奈良文化財研究所)、今江 秀史(京都市文化財保護課)

池上曾根遺跡を具体的な事例として、1. 集落の立地と広場としての庭の形成、2. 広場としての庭の空間利用、3. 庭の空間形態と技術といった視点を提示し両遺跡を比較検討した。そして、縄文時代の庭は自由度の高い空間設定であり、弥生時代の庭は軸線と区画性による計画的な空間設定であるという特徴を指摘した。

恵谷氏は「物事を行う場」の事例として、配石遺構に着目し、特に環状列石を中心に話題提供を行った。空間形成への動機、空間の機能と役割、空間の形態と技術、空間の立地と環境などの視点から環状列石を読み解き、縄文時代の屋外空間を考察した。その結果として、元来匿名的であった場所を特別の場所へつくり変えることが可能となり、それが屋外空間をデザインする行為の原形と関連してくるのではないかと述べた。

三者の話題提供の後、第二部においてはパネラーに仲氏(京都造形芸術大学教授)、鈴木氏(京都産業大学教授)を迎えて、「縄文時代と弥生時代の庭を考える」と題したパネルディスカッションが開催された。

鈴木氏は、集落遺跡は広がりがありづらく遺構自体が重複しているという問題点を提示しつつ、話題提供者は、場という抽象的なものから要素を読み取り遺構の理解に成功し、考古学的にも評価し得る内容になっていると指摘した。

仲氏は、庭の起源を考える上では考古遺跡が何よりも重要な手掛かりになると述べ、考古遺跡の解釈から庭の歴史を考えるという「考庭学」の視野の広さとその意義を庭園研究者の立場から評価した。

第三回関西研究会は「飛鳥時代の庭」をテーマに、シンポジウムは「古墳時代の庭」を開催する予定である。



上 パネラー  
左から鈴木久男、仲隆裕

中 公開シンポジウム聴講風景

下 今回が司会デビューとなった筆者

## 3 部会制へ展開・平成 20 年度関西研究会

平成 19 年度から開催されている関西研究会は、本年度より研究対象を広げて 3 部会制とすることになった。なお、日程はいずれも現時点での予定である。

**第 1 部会 考庭学部会** (開催地: けいはんな記念公園)

第 3 回 平成 20 年 7 月 20 日 (日)

第 4 回 平成 21 年 2 月 8 日 (日)

**第 2 部会 文化財庭園部会** (開催地: けいはんな記念公園)

第 1 回 平成 20 年 10 月 5 日 (日)

**第 3 部会 海外庭園部会** (開催地: 京都造形芸術大学)

第 1 回 平成 20 年 6 月 7 日 (土)

※内容や日程の詳細等については、次号にて告知する。



## 2. 官休庵（武者小路千家）庭園

京都市指定名勝

所在地：京都市上京区武者小路通小川東入西無車小路町  
 三千家の一つ武者小路千家の露地内に設けられた外腰掛の修理事業に伴う立ち会い調査。平成 19 年 7 月実施。

同地は、周知の埋蔵文化財包蔵地の「上京遺跡」に該当する。外腰掛は、露地と前面道路とを仕切る土塀並びに高生垣に隣接して建てられており、その土間は高生垣の樹根の浸食によってひび割れが生じていた。今回の修理事業では、樹根の浸食を防止を目的に土間の地下一周に防根シートを布設することになり、その影響により約 1.0m の地下掘削が必要となった。

掘削箇所の断面観察を行ったところ、現地表より 70cm 下層付近で焼土を含む土層を検出し、その中にはワラ状の繊維質の圧痕が認められる 3cm 程度のブロック片が含まれていた。これは建物等に使用された壁土が焼けたものと判断される。また、この土層の下面は強く締め堅められており、約 3cm の厚みを有する床面が成立しているとみられる。この遺構は床面と想定され、水平ではなく北から南に向かって緩やかに下がっている。

このような遺構は、通常建物に付属する地下室などの遺構が想定されるが、床底が平坦ではないことや、調査範囲が矮小であり年代を特定する遺物が検出されなかったことから検討には限界があり、詳細は不明である。

本調査では、露地の変遷を示す具体的な調査成果は得られなかったものの、日常絶え間なく使用されている茶



外露地の掘削状況

家の露地庭で埋蔵文化財の立ち会い調査を行うことができたことは、極めて貴重な機会であったといえる。今後、近隣も含めて調査を集積することによって、官休庵成立以前の周辺の状況が明らかになってくるであろう。

■参考資料：『季刊起風 52 号』  
 （平成 19 年 10 月、財団法人官休庵）

## 3. 松代城下町跡（殿町）

所在地：長野市松代町松代

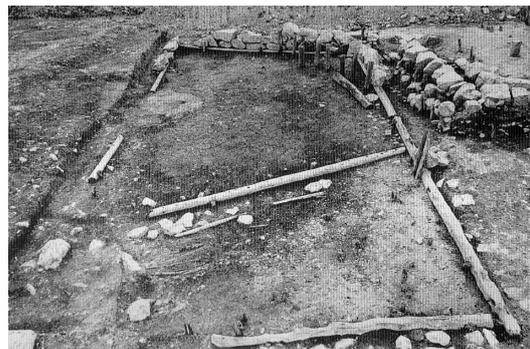
松代城は、甲斐国の守護大名武田信玄が築城した海津城を前身とする。築城時期は明確ではないが、永禄元年（1558）から同 3 年（1561）といわれる。その後は、城主と城名を変え、現在の松代城となったのは、松代藩 3 代藩主真田幸道のとき、正徳元年（1711）であった。

平成 16 年度に行われた病院の診察棟などの建設工事に伴う松代城下町推定地の発掘調査において、江戸後期から昭和初期にかけての遺構が検出された。

そのうち江戸後期の遺構面から、溝状遺構、石列、石組池状遺構が検出され、石組池状遺構は攪乱により残存状態は不良であったが、泉水や庭園に関連する遺構と推

定される。松代城下町には泉水路と呼ばれる多様な水系システムが江戸時代から今日まで継承されているが、石組池状遺構と泉水路との関係は不明である。

■参考資料・写真転用先：『松代城下町跡 (3)』  
 （平成 18 年、長野市教育委員会）



石組池状遺構

## 連載 庭園 探訪 第6回

## 上野家庭園（京都府舞鶴市）

## はじめに

京都府の北部に位置する舞鶴市は人口約93,000人、かつて田辺城に籠城した細川幽斎の救出に八条宮智仁親王が尽力したエピソードは庭園史上でも有名です。その田辺城跡にある「心種園」をはじめとする舞鶴市の古庭園に関しては、地元堀澤医院の院長であり舞鶴市文化財保護審議会会長である堀澤真澄先生のご研究で本学会員にはなじみが深いところです。

平成16年秋の日本庭園学会関西大会は、明治・大正時代の旧海軍の赤れんが建造物を会場に、堀澤先生のご案内で舞鶴の古庭園を見学する予定でした。しかしその開催直前、10月に襲来した台風23号がここ舞鶴を直撃したのです。由良川が氾濫し、水没したバスの上で救助を待つ乗客が一夜を明かしたニュース映像は皆様の記憶に新しいところでしょう。この災害により、舞鶴古庭園見学会は中止となったのです。今回の庭園探訪では、このとき見学を予定していた庭園の一つ、加佐地域の上野家庭園をご紹介します。

## 大庄屋上野家の庭園の保存活動

舞鶴市の加佐地域は、市域の三分の一の面積を占めながらも人口はわずかに5,000人余り、高齢化の進む農山村地域です。その岡田中地区には、江戸時代に14か村の庄屋をとりしきる大庄屋をつとめた上野家の屋敷が残されています。上野家の当主は代々「彌一郎」を名乗り、明治維新後は国会議員となって地域の発展に寄与してこ



整備風景（コケを張る）

られました。上野家は、地域の村祭りの神輿巡行の拠点であり、敷地内では盆踊りや相撲大会が催されるなど、地域コミュニティの場としても使われていましたが、昭和60年頃から無住となり、屋敷も老朽化が進み庭園も荒廃してきました。

加佐地域は、棚田オーナー制度の導入や地域発見ワークショップの開催、農村アメニティ・コンクールへの参加（平成14年度農林水産大臣賞受賞）など、村おこし・村づくりへのさまざまな取り組みが活発な地域です。上野家の屋敷は170年の歴史を持つ貴重な茅葺民家ですが、地域の歴史の象徴する場として、また地域コミュニティの場として多くの人々にとって思い出の場でもあります。こうしたことから、取り壊しも検討された上野家の屋敷についても有志による草刈りや屋根の修理など保存活動が始まったのです。

関東に移住された15代当主は、帰郷の度に老朽化する生家の姿に心を痛めておられましたが、地元の保存活動に感激なされ、地域の振興のためにと屋敷を舞鶴市に無償で寄贈されました。そこで地元と舞鶴市はこの上野家を加佐地域全体の「地域交流拠点」として位置づけ、その保存再生を図ることとなったのです。

## 上野家の庭園調査と整備

堀澤先生から上野家の保存再生活動のお話を承り、初めて上野家の庭園を訪れたのは平成16年5月のことでした。弓削寿さん、真下昭夫さんを中心とする地元ボランティアの方々によって草刈りや植栽の剪定などの整備が進められており、樹林に覆われていた滝石組み、流れ、園地が姿をみせていました。しかし池はほとんど土に埋もれ、流れの水は水脈を絶たれている状態でした。そこでこの庭園の整備は植栽の手入れのみではなく、全域を発掘調査し、流れを蘇らせることにしたらどうか、と提案しました。そのための基礎資料として、まず実測図を作成することとし、本学会会員で京都府立丹後資料館に勤務する吹田直子さんにご協力いただき、市教育委員会・社会教育課の職員さんらとともに実測平面図の作成を行いました。

上野家の敷地は約1,700平方メートルもあります。敷地内にある茅葺の主屋、長屋、5棟の土蔵といった建造物は市の整備計画により専門家による調査と解体修理が行われることになっていましたが、庭園については地元住民の手弁当によって整備をすることになります。「一円の予算もなく、住民の手だけで発掘調査や整備が行え

るものだろうか」という懸念はありましたが、とにかくこの素晴らしい庭園を整備したい一心で、関西支部長の鈴木久男氏、足利市教育委員会の大澤伸啓氏にご協力を仰ぎ、7月にトレンチ調査を行い、池や流れの発掘調査を始めました。地元の方々はずすかに農林業に従事しておられることから農機具の取り扱いがうまく、やわらかい堆積土はみるみる除去され、硬くたたきしめられた地面に打たれた飛石や、赤・青・白など色とりどりの河原石を敷き詰めた池底が姿を現してきました。「これはおもしろい」と作業はどんどんはかどります。

このようにして9月まで順調に整備が進み、関西大会で会員の皆さまからのアドバイスも受けようというまさにその時、あの台風23号が加佐地域を襲ったのでした。氾濫した川や土砂崩れによって田畑は埋もれ、地区は大きな被害を受けたのです。庭園の保存再生作業も中断せざるを得なくなりました。

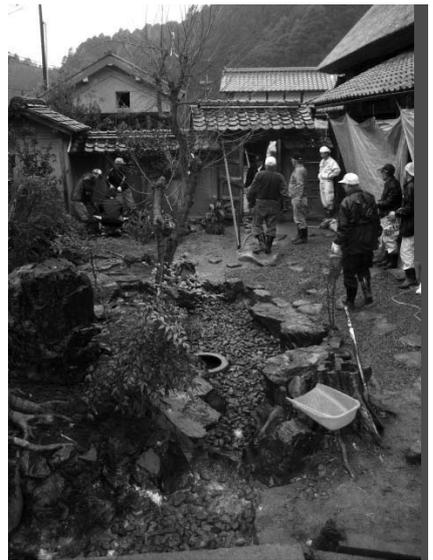
### 災害を乗り越えて

岡田中地区の人々は、しかし諦めませんでした。平成17年1月にはNPO法人「KYO(きょう)・ふるさと加佐」が設立され、弓削さんが理事長に就任されました。長屋には地元のお米を使ったパンを焼く設備も整えられ、「上野家ブランド」の特産品が続々と開発され、販売が始まりました。3月には庭園整備作業が再開されることとなり、市の広報誌や地元新聞社によって「庭園再生ボランティア」が募集され、多くの方々が作業に参加してくれることになりました。私も学生や家族を連れて再び参加することになりました。

上野家の主屋には2つの座敷がありますが、そのひとつは大正時代に増築されたものと推定されます。旧座敷は南向きで正面には三尊石に組まれた石組があります。バラや実生木を整理し、三尊石の周囲に埋もれていた畳石を発掘し、足元にはコケを植栽して整えました。とはいえコケを購入する予算はありません。村内の道路脇に生えていたコケを採取して植えてみました。

大正期に増築された座敷は東側に床を構え、床を背に座ると左手に庭園が広がります。庭の敷地は東西に長く、東は高台となっていて、敷地外から谷水を導き入れて滝石組みが構えられています。流れが斜面をくだり、池に注ぎこみます。池は勾玉状につくられ、中央の張り出し部が中島に見えるような構成となっています。建築修理の予算からこの流れを復元するための井戸の整備と給水施設が整備されることになりました。

そこで流れを丁寧に発掘したところ、20-30cmも埋没していたことがわかりました。かつての谷水のような豊富な給水は得られませんので、漏水防止のために粘土を打つことになりました。地元では住居内のタタキは自前で行ってきています。そのときに粘土を採取していた場所を覚えて居た方がおられ、皆で掘りに行き、消石灰と台風で氾濫した河川からの砂利を混合して流れと池底の防水工事が行われました。道具も自作しての工事です。「わしにまかせろ」と一人の方が丹念に打った流れの底は見事な仕上がりで、水を流したところ偏ることなく流れ幅すべてに水がきちんと



整備風景（上：植栽の整備 中：園池下流部の整備 下：滝口の発掘）

廻ったのです。

この庭園の池には不思議なことに排水口がありません。池の上流部に水がたまと、途中で据えられた石が堰となっておりオーバーフローして池の下流部に注がれます。下流部の池には色とりどりの河原石が敷き詰められています。水は溜まることなく地下に浸透してゆくのです。そのかわり2か所に石製の甕が埋められており、ここに水を張ることになります。水生植物を植えていたのでしょうか、あるいは金魚でも飼われていたのでしょうか。

### 舞鶴の自然を生かす

傾いていた石灯笼の据え直しも行い、平坦部に川砂利を敷き詰め、最後に植栽を行いました。無住の期間に植栽が繁茂して多くの庭樹が枯れてしまっていたこと、特にかつての主木であったアカマツが枯れてしまったことはとても残念なことです。この庭園は山の姿、溪流の姿、海の姿を縮景しています。そこで舞鶴の多様な自然をここに再現するため、山や川や海に見られる舞鶴の植物を植えよう、ということになり、加佐地域自然観察会の瓜

生勝郎氏らによって植栽が行われました。

こうして庭園整備も完成し、平成17年5月29日に再生オープンした上野家では村祭りをイメージしてオープニングイベントが行われました。伝統芸能や子供たちの太鼓、お茶会、地元料理やあまぎけのふるまいが行われ、参加者は市内外より2,000人にもおよびました。

現在、上野家では朝どり野菜やお米パン、地酒などの販売のほか、予約制で郷土料理を座敷で味わうこともできます。庭園の維持管理も、地元の人々によって積極的に行われています。専門業者に任せっぱなしで整備されたものではなく、住民の熱意によって自らの手で行った修復であることは、地元の誇りとなっています。植栽が育つにはまだまだ年月が必要ですが、作業に携わった地域の方々があれこれと世話をし、年々豊かに育ちつつあります。どうかみなさまもこの庭園を訪れた折には、草の一本でも引き、砂利を均してやっていただければ、とお願ひいたします。

(仲隆裕)

連絡先：加佐地域大庄屋「上野家」(水曜日休館)

京都府舞鶴市西方寺285 TEL/FAX 0773-83-1300

## 新・旧 図書紹介

『シリーズ京の庭の巨匠たち1 重森三玲-永遠のモダンを求めつづけたアバンギャルド』『シリーズ京の庭の巨匠たち2 植治 七代目小川治兵衛-手を加えた自然にこそ自然がある』 京都通信社 (2,381円+税)

(1. 写真 溝縁ひろし、2007年9月) (2. 写真 田畑みなお・監修 白幡洋三郎、2008年3月)

作庭家に焦点を当てたコンパクトなシリーズの刊行が京都通信社からはじまった。

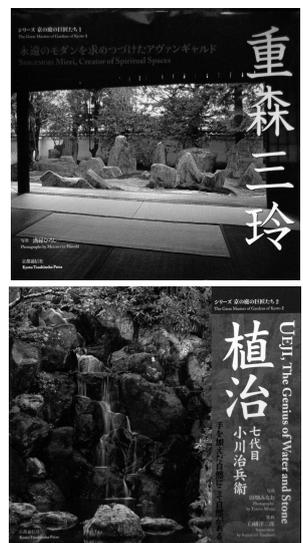
第1巻は重森三玲(1896-1975)。東福寺方丈「八相の庭」をはじめ、光明院・龍吟庵・善能寺・光清寺・瑞峯院・瑞応院・重森三玲庭園美術館・石清水八幡宮・貴船神社・松尾大社など重森三玲の代表作のほか、霊雲院・芬陀院・正伝寺など重森三玲が復元修復を手がけた庭が写真で紹介されている。

野村勘治氏による論考「三玲庭園を読む」、重森三玲の弟子らによる座談会「21世紀は重森三玲をどう感じるか」、佐藤嘉一郎氏「重森三玲という恩師」は、重森三玲という巨匠を理解し、その庭を味わうための格好の手引きといえよう。巻末には佐藤昭夫氏・齋藤忠一氏編の年譜「重森三玲の生涯と仕事」が収録されている。第2巻は七代目小川治兵衛(1860-1933)。並河靖之七宝記念館庭園、無鄰庵庭園、平安神宮神苑、何有荘庭園(旧和楽庵)、円山公園、碧雲荘庭園(野村別邸)、高台寺土井庭園(旧十牛庵)、旧都ホテル庭園などが田畑みなお氏による写真で紹介されている。小野健吉氏「七

代目小川治兵衛」、尼崎博正氏「五感で味わう庭-植治の感性表現と意匠」、白幡洋三郎氏「時代思潮と植治」などの論考のほか、華道の笹岡隆甫氏・イラストレーターの永田萌氏・茶の湯文化研究の谷晃氏らによる示唆に富む座談会「文化的景観としての植治の『自然』」。随所にはさまれる森本幸裕氏や佐野藤右衛門氏らへのインタビューも味わい深い。

両書ともそれぞれ写真には和英併記の解説文が付されている。巻末には用語解説・掲載庭園所在地一覧・交通案内などがあり見学の手引きとなる。なお、本シリーズは今後「小堀遠州」、「中根金作」が続刊予定である。

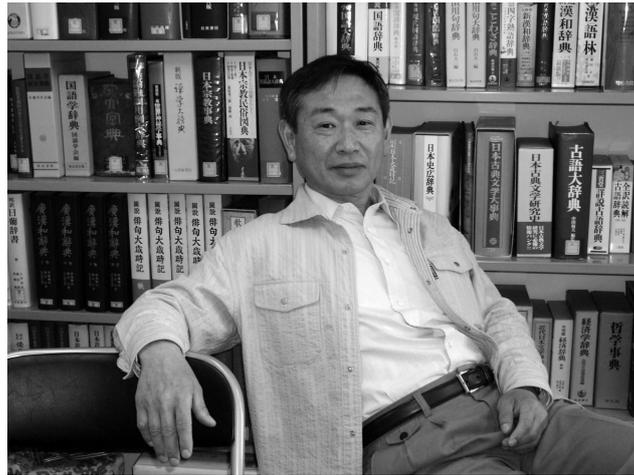
(編集部・仲隆裕)



## 学 び の 庭

第7回 日本文学

話題提供者 倉田 実(くらたみのる)



## プロフィール

1950 栃木県生

## 経 歴

1973 東京学芸大学卒業

1984 明治大学大学院修了

1984 昭和学院短期大学専任講師

1988 大妻女子大学専任講師

現 在 大妻女子大学文学部教授

専 門 日本文学(平安時代文学)

## 著 書

『紫の上造型論』(新典社、1988)

『「わが身をたどる表現」論』(武蔵野書院、1995)

『狭衣の恋』(翰林書房、1999)

『源氏物語の鑑賞と基礎知識 空蟬』(至文堂、2001)

『王朝撰関家の養女たち』(翰林書房、2004)

『蜻蛉日記の養女迎え』(新典舎、2006)

『王朝文学と建築・庭園』(編著、竹林舎、2007)

## 論 文

遣水の滝を詠む和歌—『伊勢集』と敦忠の音羽山荘から—  
(大妻女子大学紀要 文系四十号、2008)

今回は、平安時代の文学を専門とされ、近年『王朝文学と建築・庭園』(竹林舎、2007年)を編集された倉田実氏にお話をお伺いします。

編集部(以下、編):現時点の本学会は、庭園学に限らず建築学、考古学に携わっている方が所属されています。日本文学を研究されている先生が本学会に入会されるようになったきっかけは何だったのでしょうか。

倉田氏(以下、倉):それは、かつて私が所属する大妻女子大学に学会の事務局があったからです。また、研究の題材となる平安時代の文学作品にも庭が登場しますし、入会すれば何か情報が得られるかと思いました。

編:平安期の庭といった場合、どのようなことを印象にもちますか。

倉:平安期の庭を考える上で私どもは、やはり文字資料が重要となります。基本的に平安期の貴族邸宅の庭は、その主人が造作にかかわりありましたが、彼らは文化に造詣が深く、実在の人物では藤原道長や頼通、物語の登場人物では光源氏などがその代表格といえます。庭を考えることが、時代や作品理解と結びつくわけですね。

庭園学でも、故森蘊氏著『平安時代庭園の研究』には多くの文献、絵巻物などの資料が使われていて、それらの資料を読み直してみると色々な事項が分かってくるがあります。

編:今、平安期の庭を題材として興味が持っておられることはありますか。

倉:一つあげるとすれば遣水になりましょうか。醍醐・朱雀天皇の時代に生きた、藤原時平三男の敦忠(906-943)は、京都・小野の音羽山の麓に山荘を築き(現在の京都市左京区修学院付近。山科区の音羽山とは別)、音羽川から水を引き入れた遣水に滝を造ったとされます。女性歌人伊勢(874頃-943以降か)の『伊勢集』には、その庭の様子を詠んだ歌が一首ありまして、それは、

ある大納言(敦忠)、比叡坂本に、音羽といふ山の麓に、いとをかき家造りたりけるに、音羽川を遣水に堰き入れて、滝落としなどしたるを見て、遣水の面なる石に書き付く

音羽川堰きれて落す瀧つ瀬に人の心の見えもするかな



「年中行事絵巻」御溝水（遣水）拡大図

というのですが、この遣水の実感が気になります。徹底に調べたわけではありませんが、どうやら伊勢の生きた時代以前に、遣水という語が認められないようです。それ以前には、漢詩文の世界で「潺湲（せんかん）」とか「流水」などの漢語が遣水を指していたと思われます。庭園史や考古学の文献では、当時までの遺構において、遣水という言葉は意識的に避けられている印象を受け、「溝」という語でしか表記していないようです。だから、なおさら遣水が気になります。

編：意識的に避けられているというのは、どのような点から分かるのですか？

倉：それは遣水といっても良いような対象に対して溝と記述しているからです。庭園学や考古学分野の人々が、遣水とその成立時期などを明確に定義してそのような区別をしているかどうかは知りませんが。

編：実際のところ、現時点での定義は曖昧であると考えられます。

倉：やはりそうですか。対象となるものに対して、どのような名辞を与えるかは大切です。溝と呼ぶのと、遣水と呼ぶのでは、対象の把握の仕方に差異が生じます。用語の問題は大切でしょう。明らかに遣水といえそうな遺構が、溝としか説明されないのは問題ではないでしょうか。逆の例では、御所内の清涼殿に付随する御溝水（みかわみず）を遣水と呼ぶ場合がありますが、その訳は何か気になります。このように「溝」と「遣水」という語の重なりと違いを定義し、呼び分けるようになると理解できる事はそれなりにあると思われま。

編：発掘調査報告をみても、遣水と溝は明確に呼び分けられておらず、各発掘担当者の判断に委ねられており、遣水と表記される場合は、特に庭に付随するものであることが意識されているようです。ところで、寝殿造の邸宅においては、寝殿と東対との間を通って南庭の東を通ずる水流を遣水と呼び、その他の導水路は流れと呼ぶこともあるようですが。

倉：同じ流水路でも、導水路、溝、流れなどと様々な言い方がされますが、やはりその中でも遣水といった場合は、自然の流水を模して鑑賞に堪えうるように意識的・意匠的に造られた流れといつてよいのではないのでしょうか。

編：もう少し冒頭に触れました音羽川のほとりの庭の遣水について教えて下さい。

倉：あの庭は、和歌を詠む限り池は不明ですが、遣水が庭を横切るように流されていたような気がしています。



「年中行事絵巻」※図右上が御溝水（遣水）



栢杜遺跡池状遺構

伊勢はそれを遣水と呼んでいますが、平城京左京三条二坊宮跡庭園のようなS字型の流れであったかも知れません。いずれにせよ流れが邸宅内を横切るように造られていたこともあり得たと思われます。

編：流れを持った池をもつ池状遺構といえば、栢杜遺跡（京都市山科区）が思い浮かびます。

倉：伊勢の時代より後世のものですが、確か、幅の狭いS字形の溝が検出されていましたよね。あれは遣水なのか導水路なのか判別しにくいですね。

編：ただ、栢杜遺跡の眼前に当たる西側は山科盆地を広く見渡すことができるの眺望点

であることから、検出された溝が遣水と見なされていたか、もしくは園池や導水路であったかは不明です。

倉：とにかく寝殿造住宅の庭が成立する以前に遣水と呼べるようなものが先に存在していたのかもしれない。

編：寝殿造住宅の渡殿の下を流れる遣水には、流水を渡るという行為に対する意味はあったのでしょうか。

倉：遣水については、流れの風

情を楽しんでいるという記述が源氏物語などにあります。

編：流水を楽しむだけのために、特別な構成が取られたのであればいぶん手間がかかっているように思われます。

倉：確かにそう考えると不思議ですね。平安京は湧水が多かったので、配置しやすかったということはありませんか。

編：遺跡庭園の事例を見ている限り、園池や流れの配置は相当自然条件に依存していたようですから、渡殿の下



栢杜遺跡池状遺構平面図※中央左側が溝状遺構

に遣水を通すという構図を成立させるには困難を伴ったと考えられます。

倉：遣水を詠んだ和歌が伊勢の時代にもそれなりに認められますが、遣水を渡るといふ表現は出てきません。むしろ遣水の流れが注視されていて、その周辺に植えられた花や紅葉が散って流れている風情などが詠まれています。

編：なるほど。では、当時の人々は流れをどのように捉えていたのでしょうか。

倉：王朝貴族は、水が流れること、すなわち「行く水」に重点を置いていました。『紫式部日記』などでは、彰子のお産の時、道長自ら土御門殿の遣水がよく流れるように指示を与えたということが記されています。それについては、彰子の陣痛をよくなるようにという想いを込めていたと考察している人もいます。

編：平安期の人々がそれぞれの流れにどのような意図を見いだして遣水または溝と見なしたか、その考えが判別の上で重要になってきませんか。

倉：それは遣水をどのようにして意匠化したのかという庭造りの問題にも繋がってくると思われれます。

編：そのような作り込まれた意匠を、いわば自慢するといったこともあったのでしょうか。

倉：意匠化が素晴らしければ、自慢したことでしょう。できれば、そういった意匠や形態の変遷についての報告が欲しいですね。それには考古学的な知見は重要になるでしょうね。わざわざ庭の中にS字形の池を造って池を象徴しながら、遣水の機能をもたらしただけで想定できませんし、起源や成立を多角的に考える必要があるでしょうね。ですから、寝殿造住宅成立の目安となる9世紀から10世紀の間に造られた流れや池跡が検出されることが特に望まれます。

あと文学の立場で気になるのは、庭や遣水に造作主の心のみるという記述があるということです。先の『伊勢集』の歌では、音羽川の水を堰き入れて落としている滝の流れを見て、そこに造作主の心が見えることだと表現しています。つまり庭の施主である敦忠の心のありようを感じているわけです。また、先ほども触れました「潺湲」や「流水」を詠み込んだ漢詩文の中には、そのようなものをわざわざ造った人の心が伺われるということも詠まれています。造られた物から造り主の心

を見るという発想が面白いなと思います。

編：なるほど。実際に庭の修理が行われる場合でも、どのように庭が造られたかその過程を検討することはあっても、作業者には造り主の心情を想像するという心の余裕がないのが実状だと思います。

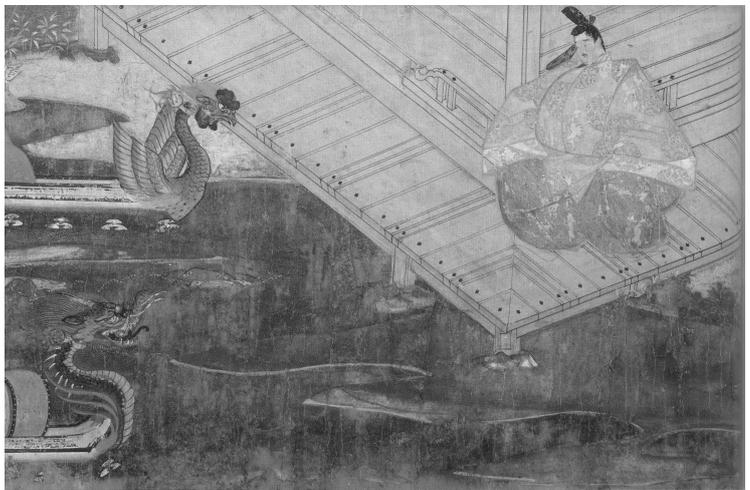
倉：文学の側で遣水を話題にする場合は、どのように意匠化された流れだったのかということが気になるわけです。平安期の宮廷官人は優れた表現者であり、芸能者でした。光源氏などは作庭家でもあったといえます。寝殿にしつらえる襖障子や屏風にしても、そこに描く絵を指示し、障子に貼り付ける色紙形も当時の能書家に書かせている訳ですから、庭を含んだ寝殿造住宅は総合芸術の産物であり、造作主の意向は大きいといえますね。

編：多種多様な表現の一つとして庭造りがあったということですね。

倉：だからこそ遣水や園池の造形、あるいは、どこにどのような植物を植えるかということにも気を配ったでしょう。光源氏の六条院は彼自身が植物の植え方まで指示していますよね。そこに人の心を見いだすというのが、文学の立場なのです。ですから、虚構的な作品でも、どのようにイメージされていたかということが気になるのです。庭の作り手も施主の意向を受けて表現しようとするわけですから、施主の想いに関心を寄せることは大切でしょう。

編：文学研究の立場から、そういった平安期の施主の意向どのようなものであったかを提示して頂くことなどは可能なのでしょうか。

倉：同じ資料でも視点が異なれば違った解釈が出来ます



園池に臨む藤原道長（「紫式部日記絵詞」）

ので、まずは庭園に関する記述を特定した上でその周縁を辿るということでしょうか。例えば、漢詩文の表現などは再検討の余地があると思われます。先ほどの「潺湲」や「流水」という用語も遣水に関心がない人であれば、単なる水の流れとして読み飛ばしてしまうでしょう。しかしそれがどのような水の流れであったのかという問題意識を持って読み直してみれば、新たなことが分かるかもしれません。

編：平安官人らが庭の立地の選定にあたって意図したことなども、文学研究の中で読み取れてくることもあるのでしょうか。

倉：水を流すことで地勢を知るという表現がありますので、立地条件は熟慮されていたと考えられます。傾斜が急なところは高低差のある滝を造れますし、地形によって特徴的な形態が生まれやすいものですよ。

編：その辺りのことと、平安京外の別業に多くの庭が造られるようになることは、何らかの関係があるのでしょうか。

倉：そのような関係はあるでしょう。別業は傾斜のある郊外にも造られていますから。形態の問題に戻りますが、文学作品の興味深い事例として、伊勢の齋宮寮内院では、「遣水を御溝(みかわ)の池と呼ぶ」という記述があります。

これは『齋宮女御集』(齋宮女御徽子女王の歌集)における用例ですが、この表現を庭園学がどのように解釈するのかというのは興味深いところです。溝であり園池であり、またその逆でもあるということになりますね。

編：実際に流れのような池も遺構として検出されているので、何ともはっきりしない溝か園池のような存在があったということを示唆する表現とも考えられます。

倉：確かに、かつては園池でも流れでもどちらでもよく、後に遣水として様式化したのかもしれませんが。やはりその様式化、意匠化される過程を庭園学から知りたいと思います。冒頭の話に戻せば、伊勢の時代以前には遣水という用語が見当たらないということも併せて、文学と庭園学の共有できる課題といえるかもしれません。

編：現時点で遣水が形式化したきっかけは何だとお考えですか。

倉：遣水という用語が見られる以前は、度々触れている「潺湲」や「流水」でした。基本的に日本の文化は中国からの輸入という側面がありますので、既に対象を呼び示すこうした表現がある以上、遣水という表現を使用す

る必要がなかったのかもしれませんが。

編：中国文化の影響が多分にあったことは事実ですが、寝殿造住宅は唐の時代の住宅などとは大きく相違していたのではないのでしょうか。

倉：もちろん寝殿造住宅は中国の直輸入ではありません、それなりに日本化したものです。よって住まいが日本化していく過程と遣水という表現が生じる過程に因果関係があるかもしれません。

文字文化は全て中国から取り入れたわけですから、どうしてもまずは中国式の呼び方に依拠してしまうわけです。それが日本化していく過程の中で遣水という表現が必要となった何らかのきっかけがあったと思われるわけです。遣水は和語だと思います。和語として相応しい文字表現を創り出したのではないのでしょうか。

編：なるほど、日本独自の文字表現の確立と住まいの成立は密接な関係性があるというわけですか。

倉：そして800年代から900年代にかけての寝殿造住宅の成立時期と庭の形式の成立時期は、やはりどこかで見合ってくるのだらうと考えられます。邸宅は庭と建物がセットで成立するものですから、建築史の方面からも分かることはあるでしょう。

編：ところで、年中行事が一般の官人の住居で行われるようになったのはいつ頃からなのでしょう。

倉：宮廷儀式自体は奈良朝からあります。貴族邸における儀式は、宮中の儀式を真似て行われるものでそれも奈良朝から既に行われていました。当然、平安京でも早い時期から何らかの儀式は行われていたと思われます。ただ、儀式が整備されるには何段階もあり、例えば年中行事障子が清涼殿に置かれるようになることも一つの画期だったともいえます。やはり800～900年代に平安期の基礎が確立していきますから、東アジアと交流しつつ和様化する過程と一致してくるのではないかと考えられます。

編：ということは、顕著な遣水の遺跡が検出される時期、遣水という用語が使用されるようになる時期、貴族邸宅において年中行事が活発に行われるようになる時期などを総じて検討していけば、当時の庭の実態を知る契機になるかもしれないですね。

倉：そうですね。数多くの分野による共同の定義化作業が必要であろうと思います。そういうこともあって、庭に関しては仲氏や今江氏にも執筆頂いた『王朝文学と建築・庭園』では、学術分野を跨いだ考察ができればと考

えた訳です。寝殿造住宅の実態を知りうる多くの分野の成果が渴望されるわけです。

編：最後に先生にとって庭園に対する率直な印象とはどのようなものですか。

倉：やはり庭園のある家に対する憧れでしょうか。若い時に、室生犀星(むろおさいせい)という詩人が晩年に50坪位の庭を持って、色々な植物を丹精して植えて楽しんだという記述を読んで、ああ、こうした生活も良いなという印象を受けました。現実的に50坪の庭がある家なんて購入できませんけれどね。ですが、庭を造れたら良いなという想いはずっとあります。

また源氏物語でも庭についての記述がたくさん出てきますし、それも気になるわけです。源氏物語には春秋優劣論というのがありますが、自然の野山ではなく人工の庭園において春秋の優劣を語るという仕組みになっていて、やはり庭は自然を模した人工物であるということに興味を感じます。平安文学において庭に固有の意味があったということを通して庭に関心をもったということになります。ただ、私自身は土いじりが嫌な方なのですがね(笑)

編：長時間にわたり、本当にありがとうございました。

平成20年1月22日

大妻女子大学 倉田研究室

インタビュアー：今江秀史

## 表紙の写真

### 【名勝 無隣庵庭園】

平成19年冬の京都は例年になく積雪が多く、冬化粧の無隣庵庭園を幾度かみることができた。表紙は、幸運にも積雪後の庭園を撮影できた写真である。

無隣庵庭園は、経年による地割りの緩みや植栽樹木の枯損、建物の老朽化に伴い、平成19年度より整備計画が開始した。7代目小川治兵衛が手がけた庭としては、同時に名勝清風荘庭園の整備が進められている。

今後、築造から100年以上を経た近代庭園の整備がますます増加してくるものと予想される。

### ■編集後記

予定より遅れてしまいました。平成20年度全国大会の予告をお届けいたします。本年度も盛会となりますよう、多くの会員からの研究発表をお待ちいたしております▼広報委員会が発足して最初の1期2年の任期が今号で終了いたしました。思い切ってリニューアルした「学会ニュース」でしたが、いかがでしたか。学会のいきいきとした会員の活動をどうしたらうまくお伝えできるか、試行錯誤の2年間でした▼刊行が遅れがちであった学会誌もようやく次号で予定の号数が刊行され、今後は年2回の刊行ペースとなります。現在、理事会ではこれを契機に学会誌と学会ニュースの編集を統合していこうと議論しています▼次号から再び装いを新たにしています。新メンバーによる学会ニュースが発行されることとなります。引き続きのご愛読をよろしく願います(TN)

### ■学会ニュースへの投稿は下記宛にお願いします。

〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山2-116 京都造形芸術大学日本庭園研究センター気付

日本庭園学会 広報委員会「学会ニュース」係  
FAX(075)791-9342

## 広報スタッフの募集

広報委員会では、本紙「学会ニュース」及びホームページの作成のお手伝いをして下さる方を募集しております。「学会ニュース」及び興味があるホームページ作成に興味があるという方は、下記メールアドレスまでご連絡頂けますよう、よろしく願います。

e-mail:hideimae@mail.goo.ne.jp

広報委員会事務局 今江

編集長/仲隆裕 編集・構成/今江秀史

協力/町田香

### 日本庭園学会広報委員会

委員長/仲隆裕 委員/今江秀史・吹田直子

〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山2-116

京都造形芸術大学日本庭園研究センター気付

日本庭園学会関西支部事務局 FAX(075)791-9342